

出演者募集!

# 第10回 東海村ピアノマラソンコンサート ～ピアノでつながる音楽会～



東海文化センターのフルコンサートピアノ「ヤマハCF III S」を多くの方に演奏していただき、ピアノの音色が一日つながるコンサートを開催します。プロ・アマチュア、年齢・演奏経験を問わず、日頃の練習成果を披露する場として、また家族や友達と一緒に演奏し思い出づくりとして、参加してみませんか。

期日▼10月4日(日)

時間▼午前10時～午後6時(予定)

場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学  
または、村内のピアノ教室に通う方 ※連弾、アンサンブルは、参加者のいずれか1人が村内在住・在勤・在学であれば参加できます。

定員▼70人(組)程度 ※応募者多数の場合は抽選となります。

内容▼ピアノ独奏、連弾、アンサンブル(ピアノと弦楽器・管楽器・打楽器) ※クラシック、ジャズ、ポップスなどジャンルは問いません。

▽歌唱は不可とし、器楽に限ります。▽電気楽器の使用は不可とします(音響拡声なし)。

参加費▼▽ピアノ独奏…500円/人 ▽連弾…500円/組 ▽アンサンブル…500円/組 ※2部門まで重複参加が可能です。

その他▼演奏時間は7分(小学3年生以下は5分)以内です。

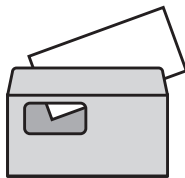
申し込み・問い合わせ▼6月27日(土)から7月26日(日)までの午前9時～午後5時に、参加申込書・同意書に必要事項を記入の上、東海文化センター(☎282-8511)へ申し込みください。



## 国民健康保険被保険者の皆さんへ

### 国民健康保険税納入通知書を郵送します

令和8年度の国民健康保険税納入通知書と納付書(口座振替の方を除く)を発送します。国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。納期限までの納付をお願いします。



#### 【問い合わせ】

保険課医療保険担当  
(☎282-1711 内線1171～1173)

## 後期高齢者医療制度 被保険者の皆さんへ

### 後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

令和8年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書と納付書(口座振替の方を除く)を発送します。納期限までの納付をお願いします。なお、年金から天引きの方には、「後期高齢者医療保険料(特別徴収)のお知らせ」を発送します。

#### 【問い合わせ】

保険料の納付について…保険課医療保険担当  
(☎282-1711 内線1174・1175)  
保険料の算定について…茨城県後期高齢者医療広域連合事業課(☎309-1213)

## 国民健康保険税も後期高齢者医療保険料も所得が一定額以下の方に対して軽減が適用されます

軽減の判定には所得の申告が必要です。収入がない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方は必ず所得の申告をしてください。所得を申告していない方は、判定ができず軽減を受けられないことがありますので、ご注意ください。

### 納付は口座振替で!

村内に支店がある銀行のキャッシュカード(暗証番号入力)があれば、役場で口座振替の申し込みが可能です。第1期分からの口座振替を希望する方は、7月22日(水)までに保険課へ申し込みください。